

議案第86号

宝塚市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について

資料2 今後の建物施設の保全に関する取組について

1 建築営繕課から施設マネジメント課へ引き継いだ主な業務

- ・施設保全に関すること（保全計画）
- ・施設管理者への指導・助言・支援に関すること
- ・建築基準法に基づく定期点検・消防設備点検に関すること
- ・保全計画に基づく予算の事前協議に関すること

2 今年度（令和3年度）の取組

- ・建物施設（保全計画（長寿命化計画）策定済の施設などを除く）について、類型別の保全計画の検討
- ・来年度以降の予算にかかる建物施設の維持・更新経費の査定

3 来年度（令和4年度）以降の取組

- ・建物施設（保全計画（長寿命化計画）策定済の施設などを除く）の類型別の保全計画（長期計画）の策定（令和4～5年度）
- ・保全計画（短期計画）に基づく施設保全の実施（令和7年度以降～）